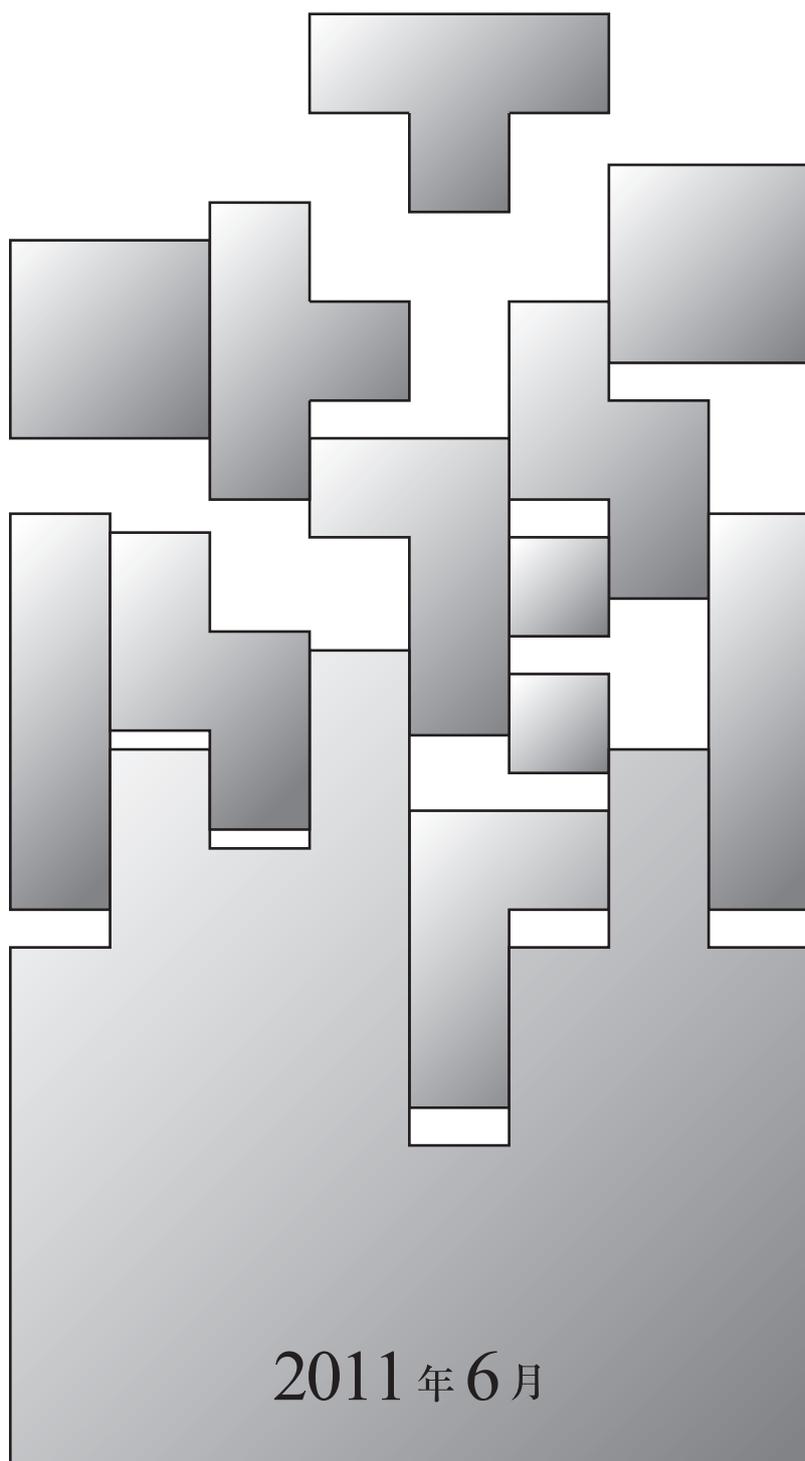


# 成城大学FD委員会 活動報告

## 2010年度版



2011年6月

# はじめに

成城大学 FD 委員会委員長 **油井 雄二**



昨年の創刊号でも述べましたが、本学FD活動については、2007年度に成城大学FD委員会を設置し、その翌年度の2008年度より活動を開始しました。

この3年間で、「学生授業評価アンケート」、「新任教員研修会」、「FD講演会」の3つの活動が定着しましたが、おかげをもちまして「学生授業評価アンケート」は昨年に引き続き約97%の高い実施率（実施科目／対象科目）となり、また、「新任教員研修会」では多くの専任、非常勤の新任教員にご参加いただき、概ね好評とのご意見をいただきました。「FD講演会」には教職員55名の参加があり、「三つのポリシーと内部質保証体制」の講演内容は大変有意義であり大盛況でした。ひとえに教職員の皆様のご協力とご理解の賜物と深く感謝しております。

さて、2011年度本委員会の活動は新たな展開を迎えようとしております。ご存知のとおり、高等教育機関は、授与する学位について国際通用性があるのかどうかのグローバル化問題等に直面し、高等教育機関として、入学から卒業までの一貫した教育成果の質保証への取り組み、いわゆる「学士力」を担保する内部質保証制度（PDCAサイクル）の実質化が求められております。本委員会では、上記3つの基本的なFD活動以外に、このような社会からの要請に対して、実行力のある具体的な政策を実施していく段階にあると認識しております。例えば、シラバスを単に講義要項としてではなくFD活動の一環として活用すること、すなわち、科目の到達目標は適切か、授業計画どおりに授業は実施されたかのチェックを常態

化するシステムづくり等々の政策を検討する必要があると考えております。

そして、質保証の体制づくりには、本委員会の活動だけではなく、学内のあらゆる組織、会議体との連携が大変重要になってまいります。

本委員会以外でも様々な質保証への取り組みが行われており、成城大学政策委員会では、学部ごとの「三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）」確立に向け、現在検討を進めているところです。これは、学生が修得すべき学習成果（ラーニング・アウトカム）を明確にし、これまで学生に対して「何を教えるか」から「何ができるようになるか」の教学のパラダイムシフトといっても過言ではない大きな転換です。この「三つのポリシー」に貫かれた教学経営は少なからず「学士力」向上に資するものとなるでしょう。

また、教務委員会では、2012年度より半期13回の授業回数を15回へと学年暦を変更し、現在日程の詳細を検討しているところで、これも質保証の取り組みの一環といえます。

このように本委員会の活動のみならず、これらの活動や政策のひとつひとつが有機的に連携し、機能することで、社会の要請にも応えうるよりよい大学づくりが可能になるものと確信しております。

是非教職員の皆様には、ご理解とご協力をいただき、大学改善への道をとともに歩いてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

2010年4月2日（金）に、新任の先生方に一日でも早く本学をご理解いただき、円滑な教育活動を始めていただくための一助として、以下のとおり、新任教員研修会を開催いたしました。

今回から新任の非常勤講師にもご参加いただき、当日は、専任教員7名（経済学部1名、文芸学部3名、法学部3名）、非常勤講師31名が参加されました。

冒頭に油井学長から開会のあいさつと本学の概要についての説明があり、続いて教育研究所の青柳氏より、成城学園の建学の精神、教育理念、歴史等についての講演がありました。その後、事務部門では教務部、企画調整室、学生相談室、MNCからの説明があり、8号館の各教室、設備を視察、そして最後に図書館で現地視察も含め、館内利用にあたって詳細な説明がなされました。

また、研修会終了後に今回の研修会に対するアンケートを実施しましたが、選択肢「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」のうち専任は全員「やや満足」以上、非常勤は1名が途中で退席し、30名中21名が「満足」または「やや満足」と概ね好評でした。

### 当日の様



## 当日のスケジュール

内 容	詳 細	担 当 者	対 象 者	
① 研修説明	当日スケジュール等	FD 委員会副委員長	専任教員	
② 成城大学の概要、取り組みについて	沿革・組織構成・イノベーションプロジェクト・生涯学習支援事業(学びの森)・国際交流・キャリア支援・FD等・入試状況	学長		
③ 成城学園の建学の精神、教育理念等について		教育研究所 (青柳氏)		
休 憩 移 動				
④ 企画調整室から ・科学研究費補助金について ・特別研究助成費について		企画調整室	専任教員 非常勤講師	
⑤ 教務部から  ・授業に関することについて  ・Campus Square for Web について  ・試験、レポートについて  ・成績について  ・シラバスについて  ・Campus Square for Web のテスト入力	学年暦・休講・補講・休学 欠席届・公欠・教室使用・教室変更・機材設置・聴講生・科目等履修生・他学部聴講等  受講者名簿・成績入力等  定期試験・追試・再試等  成績評価・開示・問い合わせ制度等  記載必須事項等  成績入力等	教務部		
休 憩				
⑥ 学生部から ハラスメントについて		学生相談室		
⑦ メディアネットワークセンターから	・教育研究用ネットワークとその利用について ・情報関連設備・外国語教育設備・教材作成設備とその利用について ・e-learning ツールとその利用について	MNC		
⑧ メディアネットワークセンターから	各教室・設備視察			
移 動				
⑨ 図書館現地視察	図書館の概要、利用方法について 他大学利用状況等	図書館	専任教員	

## 『三つの方針と内部質保証体制』

講師：圓月 勝博氏

(同志社大学文学部教授)

日時：2010年10月19日(火)

午後6時～7時30分

お招きいただきましてありがとうございます。最初に、本日の講演の概要を確認しておきます。まず、イントロダクションとして、「学士課程教育の質保証」について説明をさせていただこうと思います。次に、本日の主題である「三つの方針」に関して、「内部質保証」という言葉が何を求めているのかについて、それぞれの方針ごとに話をさせていただきます。あとから詳しく説明するように、「三つの方針」とは、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーというカタカナ言葉もよく用いられます。大学教育がご専門の先生は、DP、CP、APという略語をお使いになることも多いので、それも併記しておきました。

ご存じのことと思いますが、議論の出発点を共有するために、ここ10年における文部科学省の審議会答申の概観を確認しておきましょう。1998年に大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－(答申)」が出ました。副題の「競争的環境の中で個性が輝く大学」の中で、大学の市場原理が公文書において堂々と表現されたものとして、広く話題になりました。FDに関しては、「FD」という言葉がはじめて使われた文科省関連公文書であることも忘れられません。翌1999年には、この答

申を受けて、大学設置基準においてFDが努力義務化されました。各大学がFD委員会をあわてて設置しはじめたのがこの時期です。2005年に中央教育審議会が「我が国の高等教育の将来像(答申)」を公表しました。これは学部から大学院までの将来像のアウトラインが描かれたものです。そして、この答申の学部関連の基本方針をさらに具体的に記述したものとして、2008年12月24日に中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて(答申)」が公表されました。最新の大学教育改革論というのは、この「学士課程教育の構築に向けて(答申)」を軸に展開されています。

さて、1998年の答申の合言葉は、「入口の多様化」でした。この10年間の進展を象徴するものは、成城大学でも2学部において実施なさっているAO入試でしょう。1998年当時、AO入試を導入している大学は、先進的な大学として高く評価されました。しかし、最近では風向きが変わり、AO入試を無批判的に継続している大学は、後進的な大学のように言われることが少なくなりました。AO入試に対する評価がこの10年で完全に逆転したといえます。もちろん、AO入試という制度自体が悪いというわけではなく、アドミッション・ポリシーが明確かどうかということが厳しく問われるようになってきたのです。その種の議論の背後には、入口を広げすぎたことにより、出口の質保証が確保されていないのではないかという危機意識があります。そこで、学習成果の測定等が着目されるようになってきたのです。

「入口の多様化」が合言葉だった当時、FDと言えば、授業評価アンケートのことを指すかのように風潮が形成されました。学生の満足度が高ければよい大学で、低ければ悪い大学というような大学観が主流になりました。しかし、学生の満足度

が高ければ、よい大学であると本当に言えるのでしょうか。最近、このような問題意識の深まりも現れてきました。学生の満足度を上げることは、学生の学習意欲を上げるための方策であり、学生の学習意欲を上げることは、学生の学習成果を上げるための方策であり、最終的な目的は、学習成果をあげることであることが認識されるようになってきました。満足度よりも学習成果に関心が集まるようになった理由は、このような議論の成熟の結果です。



以上の大雑把な流れを確認した上で、中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に目を向けてみましょう。目次を見てみますと、「はじめに」として「今なぜ学士課程教育か」というタイトルが付けられています。学士課程教育の重要性が特筆されているのです。第1章には、学士課程教育が注目される背景として、「グローバル化」と「ユニバーサル化」があげられています。国際化と大衆化が合言葉であることを確認しておきましょう。第2章「学士課程教育における方針」は全体の約半分を占め、一番長い章になっています。この章については、あとからさらに詳しく見ることになるでしょう。第3章は、それを支えるものとして「学内の教職員の職能開発」、広義のファカルティ・ディベロップメントのことについて記されています。第4章は「自主的な質保証の仕組み」についてですが、本日のもう一つの主題である内部質保証体制の確立が大きな課題として取り上げられています。第5章の「基盤となる財政支援」では、「学士課程教育における方針」を明確にするための「質保証の仕組み」ができてい

る大学には財政支援がなされるということが示されており、最後は、学士課程教育の構築は社会全体で取り組んでいく必要があることを確認して結論としています。

---

この答申には、キーワードが3つあると思っています。ひとつは「学士課程」です。本文58ページの中で88回使われています。2つ目は「学習成果」です。これは63回使われています。3つ目は「質保証」です。これは33回使われています。今後、大学が発展していくためには、「学士課程」を整備して、その「学習成果」を担保するために、「質保証」をすることが重要であると考えられています。その他で「(三つの)方針」が67回使われており、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の重要性について記されています。

---

この答申の核にある「学士力」とは何なのでしょう。この答申においては、「学士力」は4つの領域に分割されています。「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、そして、「統合的学習経験」の4つです。最後の「統合的学習経験」は、最初の3つを総合する学習活動を想定しているようです。従来、大学教育においては、「知識・理解」だけを考えすぎていたのかもしれませんが。これからの大学教育論においては、学習支援も視野に入れながら、「態度」や「技能」の学びにまで踏み込んでいくことが必要でしょう。このように学習観自体を拡大するために、FDやSDの推進が求められているのです。

---

次に、質保証のシステムについて詳しく見てみましょう。まず、「設置認可・届出制度」があげられています。学部の新設などに際しては、膨大な書類が要求されますが、あれが質保証の出発点なのです。2つ目は「第三者評価」、すなわち、機関別認証評価があげられています。成城大学は大学基準協会から立派な評価を受けられているとお聞きしています。3つ目は「自己点検・評価」

です。多くの大学においては、7年に1度、認証評価を受ける際に、自己点検評価報告書を作成するのが現状ですが、この自己点検評価作業をもっと実質化することが提言されています。誤解を恐れずに言えば、本日の主題である内部質保証体制の確立とは、自己点検評価活動の実質化のことなのです。4つ目は「情報公開」です。現在、最もホットな話題のひとつですが、自己点検評価結果を毎年公開し、さらに、7年に1度の第三者評価の結果を公表することが基本となります。5つ目は「大学間ネットワーク」です。たとえば、私立大学連盟や大学基準協会のような全国組織とか大学コンソーシアム京都などの地域連携組織が代表的ですが、各大学が互いに切磋琢磨する専門的職能文化を育てることが質保証に繋がるという考えが根底にあります。6つ目は「学会との連携」です。いわゆる分野別質保証という考えです。これもホットな話題ですが、分野ごとに温度差が大きいので、今後の議論の進展を注視する必要があります。

質保証の推進のために、情報の公表に関する学校教育法の改正が2010年6月15日に公布され、2011年4月1日より施行されます。情報公開項目は9項目あります。1つ目は「教育研究上の目的」、2つ目は「教育研究上の基本組織」、3つ目は「教員組織」、そして、7つ目は「校地、施設、設備」、8つ目は「授業料、入学金」、9つ目は「学生支援」です。成城大学なら、このあたりは問題ないでしょう。本日の話に大きく関わる項目は、4つ目の「入学者の受入方針と実態」と5つ目の「授業の方法、内容、年間授業計画」と6つ目の「学習成果と卒業認定基準」です。すなわち、「三つの方針」の明確化とその学外発信です。

「三つの方針」の基本的な考え方について説明させていただきます。従来は「このような学生が入学してきた」、そして、「このような授業をしてみた」、すると、「このような学生を卒業させた」という既成事実追認型でした。これでは方針（ポリシー）と呼べません。ポリシーを明確にするためには、発想を逆転しなければなりません。すな

わち、「このような学生を卒業させる」ために、「このような教育課程を編成・運営する」、だから、「このような学生を入学させる」という目的論的論理構造にならないといけないのです。



このようなわけで、ディプロマ・ポリシーを明確に策定することが最初の一步です。在学中の学修により、卒業時に何ができるか、どのような能力が身につくかということを明確にすることが求められています。人材育成の目的の学則明記が既に2年前に法令化されましたが、それを更に具体的にすることが必要となります。一般的には、先ほどの学習の3領域である「知識」「態度」「技能」に合わせて、箇条書きで記載するのがオーソドックスなスタイルだといわれています。書式におけるポイントは、学生を意味上の主語にして「～できる」という表現を用いるということです。TOEFLのスコアのように、定量的に記述できると模範的ですが、できない場合も、できるだけ明確な定性的表現を与えられていることが強く求められています。「英文学のそこはかかない余韻を味わってほしい」などという表現は悪い例です。まず、意味上の主語が学生ではなく教員になっています。さらに、「そこはかかない余韻」を味わう能力が「知識」「態度」「技能」のどれによって構成されているのかがまったく分析されていません。教員自身が理解できていないことが学生によって理解されるはずはなく、学習成果の測定も最初から不可能であることを認めているようなものです。せめて手始めに、「英文学の代表的作品の基礎知識を習得する（知識）」、「英文学に表現されたイギリス国民文化の特徴に関心を持つ（態

度)、「英文学に表現された近代イギリス国民文化の特徴を分析できるようになる(技能)」という風に学習領域別に箇条書きにしたいところです。

次は、カリキュラム・ポリシーです。ディプロマ・ポリシーを実現するために、体系性と順次性を有する教育内容を編成することが求められています。資料においては、「知識」を実現するためのカリキュラム・ポリシーとして、「必修科目を年次指定に従って16単位履修する」といったような順次性を明確に示してみました。それに対して、「態度」を実現するためのカリキュラム・ポリシーとしては、語学系、文学系、教養系という風に科目区分を明確にした体系性を示してみました。「技能」を実現するためのカリキュラム・ポリシーとしては、実務・実技系の科目区分を想定してみました。



カリキュラム・ポリシー策定にあたって、もっとも基本的な点は、ディプロマ・ポリシーとの整合性です。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを別々の委員会等で策定すると、整合性が低くなりますので、組織的な検討作業が必要になります。2つ目の留意点は、学生の学習活動を中心に考えるということです。3つ目の留意点は、学生の学習時間の保証です。成城大学の学年暦を拝見しましたところ、現段階では、半期15回の授業回数を確認しておられないようです。厳しい制約がありますが、学年暦の整備が必要でしょう。教職等の資格関係や新学部設置の際は、これが保証されていないと認可されません。同志社大学で

も相当苦勞しましたが、今年から半期15回の授業回数確保を実現することができました。4つ目の留意点は、体系性と順次性です。学問性を守るためには、必須の要件であると思います。5つ目の留意点は、成績評価基準の明示です。これは後半でもう一度詳しく触れます。6つ目の留意点は、教育内容・方法の改善、すなわち、FDの実施です。日本の大学の教員は、研究志向が強いのですが、研究をやめろという意味では決してありません。研究に使っているエネルギーの10分の1でも教育に向け、みんなで教育について語ってみることがFDの確かな第一歩になると思います。

ここで、単位制度の実質化、すなわち、授業回数15回確保の問題について、少し補足しておきましょう。試験期間を含めてはならないということになっていて、学年暦が非常に窮屈になります。通信教育でのスクリーニングの期間が物理的にとれない等、色々な側面で問題が起こっています。ただし、1単位=45時間、教室内15時間と教室外30時間という考えは、単位制度の実質化の基盤として揺らぐことはないと思います。成城大学におきましても、様々な課題があるとは思いますが、学習時間の保証という観点から、是非とも建設的に取り組んでいただきたいと思います。

次は、入学者受入れの方針です。DPとCPの「知識」「技能」「態度」を実現するために、どういう学生を受け入れるのかを考えることが重要になります。「知識」では、どういうものを基礎知識として持っているのか具体的な科目等で示せれば理想的でしょう。「態度」では、たとえば、読書習慣を十分に持っているのかというようなことが受入れの方針となります。すると、一般入試では入試科目に国語を採用するとか、AOでは作文をさせるということになるでしょう。「技能」では、たとえば、英語運用能力を求めるのであれば、TOEIC600点相当であるとか、英検準1級程度とか具体性があるほど受験生にはわかりやすいと思います。留意点としては、DPとCPとの整合性

を明確にする、できるだけ測定可能な能力を明示し曖昧な表現は避ける、各種入試方法の募集目的を明確にすることが重要です。先ほども申し上げたように、AO入試自体が悪いわけではないのですが、方針が不明確なAO入試が増えすぎたので、このあたりで点検と改善が必要であるという認識が高まっているのです。



これまで、「三つの方針」について説明してきましたが、続いて内部質保証体制について説明をします。まず、大事なものはシラバスの整備があげられます。科目の到達目標では、「学生が～できるようになる」という文型で、学生を主語として表現します。学生が理解できることが何よりも大事ですから、抽象的な表現などは避けることが重要です。授業内容では、教科書等も含めて具体的に精粗なく記述するということがポイントです。授業方法に関しては、まず、講義、演習・実習等の形態区分をしっかり分けることがポイントになります。形態によって、学習時間の配分が異なり、単位制の実質化と深く関係するからです。授業計画は、半期15回分の計画を具体的に記述します。最近、「準備学習」が必須項目になりました。教室外学習時間である予習・復習等の内容も、合わせて明確に記述するということがシラバスの条件です。成績評価基準については、「総合的に評価する」という曖昧な記述は避けて、試験で何%、レポートで何%、平常点で何%と明確な基準を記述することが大事です。よく出席点について点数を記述しているケースがありますが、出席することだけで成績に加点されるのはおかしいという意見も少なくありません。出席者の教室内学習状況

をチェックして、「平常点」とするのが見識でしょう。シラバスに関して、認証評価では、「記述に精粗がある」という助言等がよくあります。シラバスをしっかり自己点検・評価し、不断に改善することが今後のFD委員会のひとつの役割になると私は考えています。

---

次に、カリキュラム・マップについて紹介します。横軸にDPの「知識」「態度」「技能」「経験」を置き、開設科目がこのそれぞれの領域を達成する科目なのかどうかをチェックするものです。たとえば、ゼミのように、「知識」を教えて「態度」を養い「経験」を踏ませるが「技能」については学習目的に掲げないというような科目、また、講義科目のように、「知識」だけを教える科目など、開設科目には多様な特長があることがわかります。大学のカリキュラムは、一般論として、「知識」に偏っていることが多いようです。今後の課題は、DPの4つの領域をバランスよく満たしているようなカリキュラムを整備することでしょう。

---

カリキュラム・マップの目的ですが、1つ目に、DPとCPの整合性を点検するために、カリキュラムのバランスを見えるようにするということがあげられます。2つ目には、カリキュラムの体系的および順次性が見える化、3つ目に、各科目の成績評価基準領域の見える化があげられ、DPの各領域で試験、レポート、面接等をしているか自己点検評価をしていく必要があるということです。カリキュラム・マップは、教員の自己点検・評価資料になります。また、学生にとっては履修モデルともなります。カリキュラム・マップが完備すれば、CPの情報公表としては、完璧な体制といえるでしょう。

---

私はCPの内部質保証体制の確立のために、シラバス中心の組織的FDを推進することを提唱しております。FDといえば、学生による授業評価アンケートばかりが話題になりますが、学生による授業評価アンケートを超えるFD活動をしてい

くことがこれからは大事になってきます。手法としては、P D C Aの観点から、まず、「Plan」としてシラバスを作成し、授業の到達目標と授業計画ができているかどうか、「Do」では1単位45時間の学習時間を守っているか、具体的には授業回数15回を確保しているかどうか、「Check」では授業評価アンケートによる満足度のチェックだけではなく、同僚評価なども合わせて授業の多面的評価をすることが大事になります。たしかに、学生は個々の授業については評価能力があるかもしれませんが、カリキュラムの全体像については評価できません。それを評価できるのは同僚評価であると思います。F D委員会等で、教員同士が互いの授業を率直に評価しあうという文化を確立することが今後のF Dの課題となるでしょう。最終的には、「Action」として、F D委員会あるいはカリキュラム委員会等が主体となって、教育課程と各授業を恒常的に改善する体制が必要になります。



F Dというと、同僚批判や自慢話になりがちですが、大学教育の多様性を積極的に評価する機会と考えたいと思います。「七つの心得」としてまとめておきましたので、洒落としてご笑覧ください。真面目な話をすると、「Action」において、F D委員会がすべき業務は、教育内容、教育方法、授業計画、成績評価基準に改善の余地はないかチェックすることです。教育課程そのものや、D Pに改善の余地がある場合は、F D委員会とカリキュラム委員会が意思疎通を図りながら、組織的に検討作業をすることが大事です。A Pに改善の余地が見られる場合は、入学委員会等も関連して

くるでしょう。F D担当者の中には、ともすると、F Dを万能薬のように吹聴する方もおられますが、F Dだけで解決できない問題もたくさんあります。F Dの責任範囲を明確にしておくことが肝要です。

---

続いて、厳格な成績評価ですが、成績評価基準の明確化という表現の方が昨今では好まれます。なぜかという、厳格な成績評価という表現は、厳しい成績をつけるということと誤解されることが多いからです。厳格な成績評価とは、適切な学習目標を設定した上で、明示された成績評価基準に厳格に従って、高い学習成果を示した学生には高い成績をつけ、低い学習成果しか示せなかった学生には低い成績をつけることなのです。誰でも根拠なく「A」とか「F」というような成績のつけ方は、止めようということなのです。

---

成績評価の情報公開について、同志社は学外へG P Aの得点分布を公表しており、先進的という評価をいただいています。大学教員は教育についての訓練を受けたことがないということがよく指摘されます。授業については、恩師の授業とかをとおして、イメージだけは持っているのですが、その恩師がどのような成績評価をしていたのかについては、おそらくどの教員も全貌を知らないと思います。大学教員は、教育全般に関して、訓練が不足しているのですが、とりわけ成績評価については情報不足と言わざるを得ません。また、なぜかこの世界では、同僚の成績に口をはさむというのはタブーとされている感があります。すなわち、今の大学でもっともブラックボックス化されているものは、まさにこの成績評価であるということで、同志社では先任者と相談をしながら学外へG P Aの得点分布を公表することを決定しました。成績について点検を始めるためには、まず、点検材料をそろえる必要があります。同志社大学は、そのささやかな一歩を踏み出したと言えるでしょう。

---

そろそろ話をまとめましょう。FDは授業に始まり授業に終わります。これは狭義のFDで、その目的というのは授業をよくしていくということです。ただし、スタンドプレイではだめで、カリキュラム・ポリシーを中心にした「三つの方針」の明確化、学習成果の測定、すなわち、自分の授業がカリキュラムにどういう貢献をしているのかを考えた上で、授業を展開していくことが重要であると思います。「三つの方針」全体を見渡す能力を育成することが広義のFDの目的です。「三つの方針」と照らして、自分の授業を客観的に見ることができる教員がひとりでも増えたら、成城大学はこれからも末永く安泰でしょう。

---

最後に、情報の公表の重要性を強調しておきま

す。これまで大学教育はブラックボックスの部分が多かったと思います。特に先ほどの成績評価が一番のブラックボックスであると確信しておりますが、これからは大学教育の全体像を「見える化」していくことが重要です。2011年以降、「三つの方針」を中心とした内部質保証システムと教育情報の公表が大学評価の必須のベンチマークになります。ここ10年間ほど、FDに関しては試行錯誤も多かったように思いますが、これからは何のためにFDをやっているのかが問われるようになります。「目的なければFDなし。」私が敬愛する立教大学の寺崎先生のお言葉を引用して、私の拙い話の結論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

一作年度に引き続き 2010 年度も、大学、大学院の全科目を対象とし、全学的な「学生授業評価アンケート」を実施いたしました。アンケートは前期、後期で 2 回実施しましたが、おかげをもちまして、実施任意科目も含め大学、大学院をあわせて 1,959 科目中 1,653 科目（84.4%）のご協力をいただきました。

また、このアンケートの集計結果は、科目別集計表を各科目担当者へ、大学全体集計表、科目開設部門別集計表、授業形態別集計表を学長、学部長、研究科長、共通教育研究センター運営委員長へ報告いたしました。

なお、アンケート集計結果の概要は大学ホームページに掲載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

また、この集計結果を授業改善に役立てたいと考えておりますので、今後とも本アンケートにつきまして、ご協力いただきたくお願いいたします。

第 1 回	2010.5.28	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2010 年度成城大学 FD 委員会事業計画および予算について</li><li>・ 2010 年度新任教員研修会報告</li><li>・ 2010 年度前期学生授業評価アンケートの実施について</li><li>・ 2010 年度 FD 講演会について</li><li>・ 2009 年度成城大学 FD 委員会活動報告書（創刊号）について</li></ul>
第 2 回 (持ち回り審議)	2010.6.30	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2009 年度成城大学 FD 委員会活動報告書（創刊号）について（継続）</li><li>・ 2009 年度学生授業評価アンケート集計結果報告について</li></ul>
第 3 回	2010.9.24	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 授業評価アンケート Web 閲覧・分析システムデモンストレーション</li><li>・ 2010 年度前期学生授業評価アンケートについて</li><li>・ 初年次教育学会第 3 回大会への参加について</li><li>・ 2010 年度 FD 講演会について（継続）</li><li>・ 三つの方針（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）について</li><li>・ 学生授業評価アンケートのデータの取り扱い、用紙等について</li><li>・ 2011 年度事業計画について</li></ul>
第 4 回	2010.10.29	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2010 年度 FD 講演会「三つの方針と内部質保証体制」について</li><li>・ 個人を特定した学生授業評価アンケートについて</li><li>・ 関西学院大学への出張について</li><li>・ 2011 年度予算成城大学 FD 委員会概算要求書について</li><li>・ 学生授業評価アンケート Web 閲覧・分析システムのオプションについて</li><li>・ 2010 年度後期学生授業評価アンケート実施について</li><li>・ 2011 年度学生授業評価アンケート用紙のレイアウト変更について</li><li>・ 学生授業評価アンケートの科目別集計結果の公開について</li></ul>
第 5 回	2011.3.3	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2010 年度後期学生授業評価アンケートの集計結果について</li><li>・ 2011 年度予算成城大学 FD 委員会概算要求書について</li><li>・ 関西学院大学への出張について</li><li>・ 2011 年度新任教員研修会内容について</li><li>・ 学生授業評価アンケートの科目別集計結果の公開について（継続）</li><li>・ 2010 年度成城大学 FD 委員会活動報告書について</li><li>・ 2011 年度 FD 講演会について</li><li>・ 経済学部 FD 講演会について</li></ul>

- 2011 年 4 月 ・ 新任教員研修会
- 2011 年 6 月 ・ 2010 年度学生授業評価アンケート集計結果報告、公開  
・ 2010 年度成城大学 FD 委員会活動報告書発行
- 2011 年 7 月 ・ 前期学生授業評価アンケートの実施
- 2011 年 9 月 ・ 初年次教育学会第 4 回大会参加  
・ 2012 年度事業計画（案）、予算概算要求書（案）策定
- 2011 年 10 月 ・ 前期学生授業評価アンケート集計結果報告、公開
- 2011 年 12 月 ・ 後期学生授業評価アンケートの実施
- 2012 年 3 月 ・ 2012 年度事業計画、予算概算要求書確定

### ※ 1 時期が未定の事業

- ・ 成城大学 FD 委員会
- ・ FD にかかる研修会参加、他大視察
- ・ FD 講演会
- ・ 学生生活サポート等ミニ講演会

※ 2 事情により、上記の予定が変更になる場合があります。

## 成城大学 FD 委員会

(2011.5.1 現在)

委員長	油 井 雄 二	(学長)
副委員長	伊地知 寛 博	(教務部長)
委員	塘 誠	(経済学部)
〃	岩 田 一 正	(文芸学部)
〃	新 山 一 雄	(法学部)
〃	杉 山 武 彦	(社会イノベーション学部)
〃	東 谷 護	(共通教育研究センター)
〃	守 谷 勝 人	(事務局長)

## 経済学部FD報告

経済学部 神田 範明

経済学部ではまだFD活動が活発とは言えませんが、とりあえず手始めのために独自の講演会を実施しましたので、その概要をご報告いたします。また、そこからヒントを得た若干の提案と、私自身が実践しているFD活動（と思われること）をご紹介します。

### 1. 経済学部FD講演会（3月10日実施）「教育の質保証への道－日本が生き残る為にすべきこと－」

講演者は電気通信大学教授で、(社)日本品質管理学会会長の鈴木和幸氏(実は彼は私の旧友で、私自身も同学会の役員であります)。上記のテーマで、日本が先進的役割を果たして来た品質管理(QC)発展の歴史と、そこでの中心概念の「PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Action)」などについて、以下のように熱く語っていただきました。

戦後、日本の産業界や学界は「安かろう、悪かろう」の日本製品のイメージを払拭すべく、長い時間をかけて品質向上へのシステムや手法を作り上げ、世界一の品質を達成して経済成長を牽引して来ました。やがてQCは米国の有力産業にどんどん普及し、それが米国政府・教育界を動かし、幼少時からの教育体系の中に「科学的に原因を捉えて改善する」方法論を組み込み、データを自ら収集し、分析する習慣を習得させるにまで至りました。そのシステムは今や世界中の主要国の教育カリキュラムに広がっていますが、お膝元の日本では就職後に企業内教育でやっとそれを学ぶというお寒い状況で、ようやく文科省が小学校～高校での教育課程の改革を始めました。我々の大学教

育の質保証もその世界的潮流の上であり、元々は日本の産業界のQCへの努力から始まったものです。

<氏が自ら実践しているポイント>

① 学生には厳しく接し、教室の後ろの3列には座らせないとのことです(実は私も後ろ1/3くらいには座らせないことを実践しています)。

② 当日の講演でも参加者の皆さんにいろいろ質問をしたり、長い文中の「の」の字の数を数える実験(人の行動のバラツキの立証)をして飽きさせず、単に聞くだけの講義ではない工夫をされていました。さすが、改善の達人です。

③ 研究室限定ではありますが、卒業生の感想や社会でのニーズの意見を聞く。これは本当に素晴らしいことで、我々はいさく「学生の満足」を中心にしがちですが、氏は本当の顧客は学生ではなく社会(あるいは企業)であることを強調されていました。彼らが働き始めた時、「ああ、本当に\*\*大学で学んで良かった」としみじみ思う、それが重要です。

### 2. 提案：実践すると良いこと

① 高尚な観念論よりも、授業の中で実践できる工夫を皆で発表して教えあう場を年1～2回作ると良いと思います。

② それらをまとめて簡単なヒント集を全教員に配布したらよいと思います。これは他大学でも例がありますが、身近な実践例から入るので、活用しやすく、伝わりやすいのです。

③ 卒業生や、成城生を採用している企業からの意見を学部、同窓会などが協力して聴取したり、意見交換できる場を作ってはどうか。

### 3. 社会との関わりを！

成城大学は社会との接点が余りにも少なすぎます。それが甘えや怠惰な学習姿勢を助長し、就職活動に入った時にアピールポイントのない、「顔のはっきりしない成城生」につながっていると考えます。大学全体に関わる重大な問題です。

私は商品企画の方法論を長年研究し、企業との産学協同研究を毎年平均5～6件実施しています。授業そのものではありませんが、ゼミ活動として、3年次の学生3～4名と企業人数名ずつがチームを作り隔週で大学や企業に集まりミーティングをやり、本物の商品企画を実践します。彼らは自分の学んだことを必死で企業人に伝えつつ「自分の理解や能力が不足していること」をいやでも自覚します。企業人は自分の仕事として対応しますので正に真剣勝負です。学生達の甘えた意識は次第に目覚め、自ら学び、調べ、アイデアを創出して

企業人の期待に応えるべく努力します。このプロセスこそ真のFD活動と考えます。授業の場も勿論有効ですが、一方通行の講義や講演では彼らのハートにはなかなか届きません。ただ、私達教員も学生と一緒にあって相当に汗を流す覚悟をしないと、このような実践教育は不可能です。

地域とのつながりの場を作ってあげることも重要です。私は2011年度から学生部長に就任し正直のところ「弱ったな」と思っていますが、成城（あるいは世田谷）の自治会や商工団体と連携を図って、貢献できることを模索したいと考えています。地域社会の方々との連携は産学協同と同様に、実践の場を通じて学生の意識を変える、広い意味のFD活動になると確信しています。皆様のご協力を是非共お願いいたします。

（原稿執筆 2011年3月）

# 学力調査の実施方法について

文芸学部 岩田 一正

筆者が所属する文芸学部は、かつては学部独自の授業評価アンケート、また基礎ゼミに関する講習を行っていた。しかし、全学的な授業評価アンケートの実施、基礎ゼミの WRD への移行に伴い、現在では学部独自の試みは実施していない（もちろん、学部・学科・研究科などが主催する各種講演会、研究会などを通じて、各教員が専門性を高めていることは論を俟たない）。したがって、ここでは学部独自の試みではなく、FD に関連しながらも、ほとんど話題にならないことについて記すこととしたい。

FD に関連する活動としては、i) 教育実践の改革（授業評価アンケート、教育方法関連講演会・シンポジウム・ワークショップ、実践参観など）、ii) カリキュラムの改革（カリキュラム・ポリシー策定、授業科目の新設改廃など）、iii) 組織の改革（FD 委員会、教育・学生支援関連委員会の設置改廃など）といったレベルの異なるものが存在する。FD 委員会は、その設置は iii) にかかわり、その活動は i) にかかわる。また、i) は間接的に ii) に寄与するものであろう。

ところで、ii) については、授業評価アンケートの結果を組み込みつつ、大学・学部・学科・センター・課程がどのような学生を育てたいのかということに即し、各学問分野が要請する知識や技能と、学生の知識や技能の実態とを考慮して改革するものと想定される。

では、学生の知識や技能の実態は、どのように認識されるのであろうか。おそらく、教育実践場面での遣り取り、リアクションペーパー、各種レポート、試験などを通じて認識されることであろう。ここで大学以外に目を移してみると、全国学力・学習状況調査や OECD が実施する PISA 調査が、児童生徒の知識や技能の実態把握に利用さ

れ、その結果を受けて、カリキュラム改革が行われていることはよく知られている。

しかしながら、全国学力・学習状況調査と PISA 調査の調査方法が大きく異なっていることは、あまり知られていない。学力調査の方法としては、①悉皆調査・単一問題冊子、②悉皆調査・複数問題冊子、③抽出調査・単一問題冊子、④抽出調査・複数問題冊子、という 4 つが考えられる。全国学力・学習状況調査は、昨年度までは①で実施され、今年度から③で実施されている（小学校 6 年生・中学校 3 年生対象、抽出率約 32%）。一方、PISA 調査は④で実施されている（2009 年調査の場合、日本では約 6,000 人の高等学校 1 年生・中等教育学校 4 年生、高等専門学校 1 年生が参加している）。

全国学力・学習状況調査と PISA 調査の調査方法について、付言すれば、前者は国語と数学（算数）を対象教科として、A 問題（主として知識に関するもの）と B 問題（主として活用に関するもの）によって調査が行われているが、全対象者が同一の問題冊子に回答している。一方、後者は読解・数学・科学リテラシーを対象として、それぞれを幾つかの問題群に分け、問題群の組み合わせによって 13 種類の問題冊子が用意され（それぞれの問題冊子には、読解・数学・科学リテラシーそれぞれの問題群が幾つかずつ含まれている）、対象者はそのなかから指定された 1 種類に答えることが求められている。前者は何人が対象者となろうと、一人ひとりが解答する時間分のデータしか得ることはできないが、後者は一人ひとりが解答する時間の 3.25 倍のデータを得ることができる。

児童生徒の知識や技能を把握する方法として、どちらが優れているのかを判断すれば、明らかに

後者だと言えよう。前者では単一問題冊子を利用しているため、児童生徒の知識や技能について、その問題冊子に組み込むことができるものしか調査できないのに対し、後者はより広範囲のそれを把握できるからである（また、前者は同一問題冊子を用いるため、事前準備を加熱させて競争を惹起し、その結果、実態から遠ざかったデータを得る事になってしまう可能性を有している）。

PISA 調査の結果は報道されても、調査方法が報道されることはほとんどない。したがって、学力調査と言えば、①や③のように単一問題冊子で

実施することを当然視しているかもしれない。しかしながら、それでは学習者の知識や技能について、ごく一部しか把握することができない。大学・学部・学科・センター・課程のカリキュラムを改革する際に、学生の知識や技能の実態を把握する必要があるとするならば、把握方法について一考の余地があるのではなかろうか。もちろん、②や④で実施するとなると、膨大な労力を投入することとなるが。

（原稿執筆 2011年3月）

## 関西学院大学：先進的な評価システム

自己点検評価委員会実施委員会委員長 村田 裕志

昨秋11月1日に、教務部長、教務課長とともに3名で、本学のFD推進の参考にするべく、関西学院大学上ヶ原キャンパス（兵庫県西宮市）本部企画室の「評価情報分析室」を訪問し、担当副学長はじめ、次長、課長、職員の方々に面談し、関西学院大学の先進的な評価システムの概要の把握につとめた。

### 視察の背景

このたび、とくに関西学院大学を視察した理由は、昨夏7月、大学基準協会主幹を招き、今後の「新大学評価システム」について説明を受けたさいに、「新大学評価システム」の要点が「内部保証システム」の重視にあり、先進事例として関西学院大学が例示されたからである。そのさいに、「内部保証システム」の要件とされる「外部評価、学外者からの意見聴取」として、以下の四つの可能性と事例が列挙された。

1. 学内の評価委員会に学外者を入れる。事例：「学内第三者評価制度」（関西学院大学）
2. 外部評価の実施。事例：「他者評価」（大阪府立大学文学研究科）
3. 大学間の相互評価。事例：「相互評価」（同志社大学+北海道大学+大阪府立大学+甲南大学）
4. 第三者機関による専門分野別評価。事例：（日本技術者認定機構など）

このうち、「学内第三者評価制度」は、成城大学においても、成城学園内系列校の関係者に協力をもとめることにより、比較的实施しやすい可能性があるという、基準協会主幹による示唆もあり、このたびの関西学院大学への視察となった。

### 先進的な評価システム

関西学院大学における評価システムの先進性は、「学内第三者評価制度」のみではない。

とくに以下の4点が先進的であり、大いに啓発される。

1. 「評価情報分析室」の常設
2. 「学内第三者評価制度」
3. 「自己評価統合ウェブシステム」および「進捗状況報告シート」
4. 「ホームページ」による情報公開

評価の推進主体は、幼稚園から大学までの各部局の代表からなる「評価推進委員会」であり、その事務局が、課長を含め3名からなる「評価情報分析室」である。関西学院は規模が大きく、事務処理の分量はかなりのものに達するようだが、それを支援するのが「ウェブシステム」である。また、「学内第三者評価制度」の主体である「評価専門委員会」には、学内委員の他に、監査法人、基準協会、大手シンクタンク、教育機関などに依頼し、学外委員が選出され参加している。

関西学院の先進性の最たる点は、なによりも「自己評価統合ウェブシステム」にあり、ソフトウェア会社と開発を重ね、2008年度より稼働している。この統合システムのもとで、「進捗状況報告シート」という書式を用いて、各部局の隅々にまで、毎年、点検評価を義務づけ、その情報を分析室に集中させるかたちで、全学的な点検評価を日常化させている。

関西学院は11学部・研究科、短大、中高、初等部、幼稚園からなり、キャンパスも多岐にわたり、学生数も2万人をこえ、統一ある点検評価を

実施するには、多大な知恵や努力を必要としてきたにちがいない。情報公開に向けての意欲なども含め、本学のFD促進のためにも学ぶにあたいす

る事例といえよう。

(原稿執筆 2011年1月)

## 本学における FD 活動の今後

### － 内部質保証の要としての FD －

成城大学 FD 委員会副委員長 杉本 義行

以前、「成城の FD 活動は周回遅れですね、と他大学の先生に言われてしまいました」と委員の先生から伺った。たしかに、教員による授業参観、授業方法の技法研究会、教材研究会、GPA の導入など、FD に力を入れているとされる大学で実施されている FD 関連アイテムのいくつかを私たちはいまだに導入していない。

ただ、一方では、とりあえずワンセット導入してみたもののうまく機能していないという話もよく耳にする。名古屋大学の戸田山教授の言う「ゼネコン型 FD」の失敗である。たとえば、授業を公開したい先生はたくさんいるけれども、見たいという先生がおらず形式的に終わっている授業参観。あるいは、何に使うかよくわからずにとりあえず導入した GPA などなど。やや言い訳がましくなるが、本学ではお仕着せの FD 活動ではなく、実効性のある活動にしぼって展開してきた。もちろん、これで十分であるということではない。そこで、本稿では副委員長を退任するにあたり、これまでの FD 活動を踏まえながら、今後展開すべき FD 活動の課題について思いつくままに述べてみたい。

ところで、昨年度の FD 活動報告書でも述べたように、大学基準協会などの外部評価において重要となるキーワードは「内部質保証体制」であろう<sup>1</sup>。すなわち、「成果」を「目標」に照らして評価することで自ら軌道修正をすることができるシステムが構築され、機能しているか。最近はやり

のことばでいうと「PDCA サイクル」が確立されているかがポイントである。

その際、教育面での質保証は、本学でも今年度から各学部・大学院で議論していただいた「三つのポリシー」が出发点となる。つまり、学生の学習成果を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして評価し、それによって教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）や入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）あるいは場合によっては学位授与の方針までも修正することで教育力を高めていくという「ストーリー」である。そして、この教育面での質保証の中心的役割を担うのが FD 活動である。本稿では、こうした視点にたって今後の課題について述べたい。

#### (1) 学生授業評価アンケートのフィードバック

学部ごとに行われていた授業評価アンケートは、2009 年度から全学的統一フォームで実施された。このことは評価されることであるが、アンケートを実施しない大学が皆無である現在、むしろ集計結果をどのように利用しているのか、あるいはどのようにフィードバックしているのかが問われる時代となった。最近、他大学の複数の友人から、授業評価のフィードバックが不十分であるとの指摘が認証評価でなされたと聞いた。

学生は平均で 7～8 科目について前期・後期にわたってアンケートに答えていることを考えると、コスト（労力）に見合うだけの授業改善はも

<sup>1</sup> (社) 日本私立大学連盟『大学の教育力向上を目指して－教育の質向上のためのチェックリスト－(最終報告書)』2011.3.24 は基準協会の評価基準をもとに私大連の大学評価委員会の作成した教学面での内部質保証体制のチェックリストである。(http://www.shidaiaren.or.jp/blog/files/doc/h22hyoka\_hokokusyo.pdf)

ちろんであるが、これまで以上に学生へのフィードバックに努める必要がある。

本学では、このことについてFD委員会で検討を行い、他大学の状況などの調査も行った。その結果、四大学を含めて予想外に多くの大学で、個別科目の集計結果を大学内に限定した形ではあるが、公開していることが明らかとなった。昨今、大学においても情報公開が強く求められているが、この観点からも授業評価の個別結果についても積極的に公開し、学生へのフィードバックをすべきであると考える。

ところで、授業評価アンケートは教員の教育力向上という観点からは重要な材料であってその意義が大きいことは論をまたない。しかしながら、授業評価はあくまでも学生の「満足度」に関する調査であって内部質保証で重要となる学習成果を示すものではないことに注意する必要がある。限られた教育資源の有効活用の観点からは、授業評価アンケートから次節でのべる学習成果の測定へと資源の再配分を考える時期にそろそろ来ているのではないだろうか。

実際、他大学の例をみると「語学科目等」と「講義科目」とわけて一年ごとに交互に実施することで、実施回数を減らすなどの工夫をしている。本学でも授業評価アンケートの実施回数について再検討する時期にきているものと思われる。

## (2) 授業評価から学習成果の測定へ

(1) 節で述べたように、教育における内部質保証のためには学習成果の測定がキーポイントとなる。このことに関しては、昨年度のFD講演会で初年次教育に関してご講演いただいた山田礼子同志社大学教授のご専門であり、FD講演会の中でも「学生調査」を用いた学習成果の測定についてその実例を述べられている<sup>2</sup>。しかしながら、学習成果の測定にはさまざまな試行錯誤の段階であり手法として確立しているとはいえないのが現状のようである。

ただ、成果のレベルではなくてどれだけ能力が

向上したかという「伸び率」が重要となることは一定の合意がみられており、たとえば入学時と卒業時を比較してどんな能力がどの程度高まったかを「学生調査」などのアンケートでデータを収集する方法が模索されている。成城型の学習成果測定の開発のためには、ICU等の先進事例の調査や専門家の講演などによる情報収集がまず必要であろう。

澤柳は、「科学的研究を基とする教育」を説かれたが、全学的な観点からは教育を科学的に見るためのデータの収集・分析は十分といえない。学生部による『学生実態調査』は4年おきの悉皆調査であり、昨年度実施の報告書にはきわめて興味深いデータを見ることができる。しかしながら、4年おきというのはやや間隔があきすぎている。こうした調査を教学分野に限定して毎年実施し分析することで、学部のカリキュラム改革などのための貴重な情報提供となり、内部質保証を機能させることが可能となる。このほか、卒業時の学生へのアンケートやOBへのアンケートなどさまざまなチャンネルを通じて学習面などの情報を収集する必要があると思われる。

## (3) シラバスの点検

本年度のFD講演会の中で同志社大学の圓月教授は、「シラバスを中心としたFD活動」というお話をされた。学生と教員の「契約」であるシラバスが教育活動の柱となることは言うまでもない。したがって、シラバスに何が書かれていて、何が不足しているのかは最終的には大学として責任をもってチェックする必要がある。本年度は、教務部からシラバスの記述の精粗をなくすために字数のガイドラインが示されたが、その修正プロセスについては明確なルールを策定するには至らなかった。

次年度はシラバス作成の新システムの導入年でもあり、シラバスの項目、最低限の字数、チェック&修正ルールなどについて議論するいいチャンスである。FD委員会においてこの点を議論する

<sup>2</sup> 『成城大学FD委員会活動報告2009年度版』2010年6月

必要があるとともに、シラバスチェックに関してはFD委員会が主体であると明確化する必要がある。

#### (4) GPAの導入について

GPA (Grade Point Average) は、評定平均と似た概念であるが、試験を受けずに未履修となった科目についても評価することによって、学生の安易な履修を未然に防ぐ効果があり質保証のツールの一つであるが本学ではまだ導入されていない。

ところで、科目によって成績分布が極端にばらついているとすれば、GPAの信頼度は大きく低下する。すなわち、GPA導入のためには科目ごとの成績分布のバラつきが小さいことが大前提となる。こうした前提が満たされないでGPAを導入しても無意味であるといっても過言ではない。ところが、現状では成績分布についてはその統一はおろか、何らかの基準を設けることについてもなかなか合意が得られないと聞く。

そこで、まず非常勤を含めた全教員について成績分布を大学内部に限定して公開することを提案したい。圓月同志社大学教授によると、こうすることで自然と成績分布の取れんがみられたとのことである。もっとも、同志社大学では成績分布自体をHP上に公開するというたいへん大胆な手法をとられている。いずれにしても、こうしたプロセスを経てからGPAの導入を考える必要がある。

#### (5) FD活動の事務体制について－IRの必要性－

以上述べたように、これからのFD活動は教育面の内部質保証体制における要として位置づけられ、きわめて重要な役割を担うこととなる。具体的には授業評価アンケートはもちろんのこと、学習成果測定の開発ならびに測定・分析。学習成果等に関連したデータの収集・分析といった活動へ

シフトすることとなろう。

ところで現在、FD委員会の事務は教務部が担当しており、具体的には1～2名の職員が日常業務のかたわらアンケート実施、報告書作成、会議、講演会、新任教員研修会などのFD関連業務にあたっている。本学の現状を考えると、こうした事情はどの部署も同様であると考えが、担当者の負担はきわめて大きいものがある。現状の仕事量に加えて、将来的にデータ収集・分析といった膨大な作業が加わるとするならば、これまでの体制では対応しきれず、FD担当の専門職員の配置や新たな部署の設置が必要となることは言うまでもない。

新たに必要とされる学習成果の分析は、入試広報部、教務部、学生部等にまたがって横断的にデータ収集をする作業である。山田礼子教授によると、このような分析を行うことをIR (Institutional Research) とよび、分析を実施する専門職員をIRer (アイアラー) とよぶとのこと。ただ、アイアラーの必要性や認知度は現状では低く、ヒアリングで伺った関西の有力大学でもIRは今後の課題とのことであった。

本学ではIR研究で学位を取得した職員がおり長期的にはその輪が広がることを期待したいが、短期的にはFD活動の事務体制を見直し、独立的な組織で運営する部署が担当することでより多くの資源を投入する必要があるものとする。

以上、思いつくままにFDの今後について述べさせていただいた。いったいおまえは今まで何をやってきたのかのお叱りを受けそうであるが、第二段階に入った成城のFD活動に期待しつつ、一教員として活動に今後ともいっそう協力する所存である。

(原稿執筆 2011年3月)

## 2010 年度成城大学 FD 委員会

委員長	油井雄二	(学長)
副委員長	杉本義行	(教務部長)
委員	神田範明	(経済学部)
〃	岩田一正	(文芸学部)
〃	山本弘明	(法学部)
〃	伊地知寛博	(社会イノベーション学部)
〃	東谷護	(共通教育研究センター)
〃	島野正美	(事務局長)
〃	古川良治	(メディアネットワークセンター長)

本学FD活動に対するご意見・ご提案等がございましたら、  
下記までご連絡ください。

冊子名 成城大学FD委員会 活動報告 2010年度版  
発行日 2011年6月30日  
発行者 成城大学FD委員会  
連絡先 教務部(内線333)  
〒157-8511 東京都世田谷区成城6-1-20  
TEL 03-3482-9045  
FAX 03-3482-9620

編集協力 三鈴印刷(株)



SEIJO UNIVERSITY